

特集：仕事と病気の両立

【仕事と病気の両立】

近年、病気の治療と職業生活の両立支援が叫ばれ、働き方改革にも挙げられています。少子高齢化で就労人口が減少していることも、その流れを加速しているようです。再発や転移の危険のあるがんや脳血管疾患、慢性疾患による合併症の危険のある疾患と仕事の両立や復職などに関連する書籍を紹介します。



[書籍の紹介]

★がん治療と仕事の両立支援 —あなたの職場でも始めよう—

染谷 由美 大蔵財務協会 (2019.08) 336.4/951

2016年2月に厚生労働省から「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表されました。さらに、同年12月施行の「がん対策基本法の一部を改正する法律」では、新たに「がん患者の雇用継続等の配慮」と「国及び地方公共団体が講ずるがん対策への協力」といった事業主の責務が努力義務として追加されました。さらに働き方改革でも「病気の治療と仕事の両立」が挙げられ、企業担当者に対応が迫られています。このような社会の流れに対応した勤務制度のモデルを、企業の規模などを踏まえながら提案します。

★選択制がん罹患社員用就業規則標準フォーマット —がん時代の働き方改革—

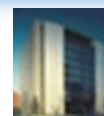
遠藤源樹 編著 労働新聞社 (2019.05) 336.4/949

著者とがん患者就労支援ネットワークの社会保険労務士、さらに法律事務所の弁護士が開発した、就労支援ツールです。これは、著者が初めて実施した「がん罹患社員の病休・復職実態追跡調査」に基づきまとめられました。これらの研究から得られたデータと産業医学をベースとして、復職理論から「がん時代」の企業に臨まれる就業規則を提案します。また、十分な期間の病休制度の設定、復職・退職を決定する要素、がん治療と就労の両立支援の重要な時間、健康情報の取り扱いなども紹介します。さらに、様々な職種（弁護士、社会保険労務士、保健師、医師ら）による特別寄稿も掲載しています。

★がん治療と就労の両立支援 —制度設計・運用・対応の実務—

近藤 明美・藤田 久子・石田 周平 日本法令 (2017.12) 366.9/613

2016年に公表された「ガイドライン」を、企業の経営者や人事労務担当者、社会保険労務士が、それぞれの現場で使いこなせるよう、噛み砕いて解説しています。また、制度の仕組みの整備という手法だけでなく、がんと診断された従業員の心理面への配慮にも多くのページを割き、再発や転移している従業員への対応にも触れています。このように、がん治療と就労の両立支援について、考え方から実務対応まで、企業が取り組む際のポイントや注意点を事例とともにまとめた解説書です。



★がんに罹患した労働者に対する治療と就労の両立支援マニュアル

労働者健康安全機構 (2017.03) 366.9/588

★脳卒中に罹患した労働者に対する治療と就労の両立支援マニュアル

労働者健康安全機構 (2017.03) 366.9/589

★糖尿病に罹患した労働者に対する治療と就労の両立支援マニュアル

労働者健康安全機構 (2017.03) 366.9/590

これらは、労働者健康安全機構（旧労働者健康福祉機構）が行っている就労治療両立支援モデル事業（がん・糖尿病・脳卒中・メンタル）による多くの両立支援事例収集の結果に、厚生労働省が公表した「ガイドライン」を踏まえて、研究の中でまとめられた両立支援を紹介し、支援過程で必要ながん種別の対応留意点を解説しています。また、脳卒中（脳血管疾患）は発症の重軽により、労働者の復職にかなりの開きが出てきます。糖尿病は、直接業務遂行に支障を与えることはありませんが、慢性的な高血糖状態は、糖尿病合併症の進行で、就業の継続や復職を難しくします。これらの病気で特に復職のために重要なカギとなるのは、メンタルを含めて、コーディネーターの必要性です。このコーディネーターに求められる基本スキルや業務の事例を紹介します。

★これならわかる〈スッキリ図解〉障害年金 松山 純子 翔泳社 (2017.02) 364/340

私たちは、国民年金や厚生年金の保険料を支払っています。この保険料の中には、ある一定の年齢になると受給できる「老齢年金」、そして大切な家族が亡くなったときに受給できる「遺族年金」、さらに、病気やケガで働くことが難しくなった時に受給できる「障害年金」の3つの保障が含まれています。また、公的年金の中でも「障害年金」の認知度は、他に比べて少ないようです。無理せずに、体調に合わせて働くことができ、治療にも専念しながら、一定の保障が受けられる障害年金についての情報を紹介します。

★病気やケガで働けなくなったときに知っておきたい「制度」と「お金」

脇 美由紀 ビジネス教育出版社 (2018.01) 364/333

病気になったり、大きなケガを負ったりしたとき、思わぬ出費がかさむことがあります。時には収入も途絶えて、生活が不安定になります。このような事態に備えるための公的な医療保険制度があります。健康保険はそのひとつです。仕事以外の病気やケガが、健康保険の範囲になります。一方、業務上や通勤中の病気やケガの時は、労災保険が適用され給付がされます。これ以外にも、働けなくなった時に、労働者には様々な制度があります。本書はそれらの国の制度、利用できる制度について解説します。

★社労士がこたえる社員が病気になったときの労務管理 ーすぐに役立つ!治療と仕事の

両立支援ハンドブッカー 古川 飛祐 税務経理協会 (2017.07) 336.4/932

病気というのは、労働者にとって「非日常」の問題ではないでしょうか。そのような非日常の出来事が起きた時、どのように対処したらよいのでしょうか。会社を休むようになった時の一般的な対処法をQ&A形式で紹介します。健康管理は、個人でも会社でも必要な事柄です。

★病気にならない15の食習慣 ー楽しく生きる長寿の秘訣ー

日野原 重明・劉 影 青春出版社 (2008.02) 498.3/33

生活習慣病は、食習慣の影響が大きく、食習慣を変えれば、かなりの高い確率で症状が改善されたり、また進行を遅らせることができます。本書は著者の経験の中から挙げたものに、東洋医学の専門家が、養生医学の立場から解説を加えています。若い人から高齢者まで、年齢を問わずに実践できます。